

令和8年度第2回川崎市インターンシップ等募集案内

川崎市では、学生が就業体験を通して自らの意思や適性にあった就職につなげるきっかけとするため、本市及び市役所業務に関する理解を深め、キャリア形成を考える機会を提供するとともに、当該取組を通じて職員の意識向上を図ることを目的として、次のとおり、インターンシップ等実習生の受入れを実施いたします。

1 対象者

次の要件をすべて満たす方

- (1) 川崎市インターンシップ等実施要綱第6条から第9条までに定める服務規律（「実習に専念する義務」、「信用失墜行為の禁止」、「秘密を守る義務」、「実習中における事故責任等」）を遵守することができる方
- (2) 実習を行う各職場の受入れ条件等を満たす方
- (3) 川崎市政に関心があり、川崎市インターンシップ等に積極的に取り組む意欲のある方

2 募集人数・実習職場

令和8年度第2回川崎市インターンシップ等受入れ職場一覧表（以下「職場一覧表」）参照

3 実習期間

「職場一覧表」参照

※受入れ予定時期に「○月中旬」等の記載がある職場は、実習先決定後に、申込フォームに入力された「参加できない日」をもとに、職場と日程を調整します。

※「職場一覧表」に記載の日程のほか、実習生の共通プログラムとして、事前ガイダンスへの参加が必須となります。（詳細は実習先決定後にお知らせします。）

＜事前ガイダンス＞

日 時：令和8年9月28日（月）18時00分から19時00分まで

実施方法：オンライン（Zoom）

※授業等により参加が難しい場合は、別途ガイダンス資料を送付

4 実習時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

※職場により異なる場合がありますので、必ず職場一覧表を御確認ください。

5 身分等

実習生は、各教育機関等の学生としての身分を有するものとします。

6 報酬

賃金、報酬、手当及び旅費等その他の一切の金品を支給しません。

7 申込み方法等

(1) 申込み方法

令和8年度第2回川崎市インターンシップ等実習申込フォームからお申込みください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/1723251>



(2) 申込み締切り

令和8年9月3日（木）正午

(3) 申込みにあたっての注意事項等

- ・「川崎市インターンシップ等実施要綱」及び「令和8年度第2回川崎市インターンシップ等実施要領」を十分に御確認ください。
- ・実習生は、**損害保険及び賠償責任保険への加入が必須**となり、実習中の事故に関しては、自らの責任において対応をお願いいたします。

8 実習先の決定について

- ・決定通知は**令和8年9月10日（木）**に申込時のメールアドレス宛て送付します。
- ・応募内容及び実習内容との適合性等を考慮の上、実習先を決定します。
- ・実習先は各実習生につき1か所とします。
- ・職場ごとの受入れ可能人数を超える希望があった場合には、抽選により実習生を決定します。
- ・受入れ職場との日程調整が整わない等の場合は、受入れを見送る場合があります。

9 実習先決定後の手続

実習先決定後、次の書類の提出が必要となります。

	提出書類	締切り	送付方法
1	誓約書 ※実習に参加される御本人の直筆による署名が必要です	令和8年9月25日（金）	https://logoform.jp/form/FUQz/1723257 
2	教育機関に所属していることがわかる書類の写し (学生証等)		

10 実習終了後の手続

実習終了後、アンケートの回答をお願いいたします。

11 問合せ先

川崎市総務企画局人事部人材育成課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-1984

メール：17zinzai@city.kawasaki.jp